

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成27年1月号 vol.3



新年おめでとうございます。
新しい年を迎えて、初心を忘れることなく、常に志を高く持ち、知識を磨くことに食欲に、日々、鍛練を繰り返すことで気力を養い、何事に対しても徹底した行動力をもって、自利利他の精神で、仕事に邁進していきたいと思っております。
今年もよろしく願いいたします。



”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

平成27年から、いよいよ相続税の基礎控除額が4割引き下げられます。
相続税の節税策としては、いくつもの方法がありますが、自宅をお持ちの方は、土地の評価を大きく下げる「小規模宅地の評価減の特例」を上手に使うことがポイントとなります。
今回は、「二世帯住宅」における重要な注意点について触れます。

”これから二世帯住宅の建築をお考えの方は、親子それぞれの「区分登記」を避け、親の「単独登記」か、親子の「共有登記」とするのが得策です。”

親名義の土地に、息子夫婦と二世帯住宅を建てるというケース。いざ、相続となったときのこの土地の評価について、建物を「区分登記」としておくか、「単独登記 又は 共有登記」としておくかで評価額が大きく変わります。

例えば、200㎡、路線価30万円/㎡の土地に二世帯住宅を建てる事例でみると

【区分登記のケース】

土地評価 6,000万円 △ 評価減 2,400万円 (30万円×100㎡×80%) → 3,600万円

【単独登記 又は 共有登記のケース】

土地評価 6,000万円 △ 評価減 4,800万円 (30万円×200㎡×80%) → 1,200万円 ”こんなにも違います！”

「今月の本の紹介」

「家康は なぜ、秀忠を後継者にしたのか
一族を繁栄に導く事業承継の叢智」
(加来 耕三 著・ぎょうせい)

過去の歴史から現在に至るまで、どんな組織でも永遠のテーマであるのが事業承継。

本書には、日本史を振り返り、承継にあたり、先代が二代目にどのような後継者教育をほどこしたのか、バトンタッチの成功例、失敗例を併せて23ケースが紹介されています。

事業を始めること以上に、その事業を維持・発展させることの方が難しいのかもしれない。

「旬のレシピ」

冬の簡単、温か料理 「厚揚げと白菜の中華風煮」です。

白菜 100g 春雨 50g 厚揚げ 1パック
干シシタケ 2枚 えのき 1パック

A(酒 大1、オイスターソース 大1、しょうゆ 大1
塩 小1)
B(固形スープの素(チキン)1個、お湯1/2カップ)

- ①白菜の茎を炒める
- ②厚揚げ、えのき、干シシタケを炒める。
- ③A、Bを入れて煮る。
- ④戻した春雨、白菜の菜を入れて煮る。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-1 0第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所